

## 別紙 1

## 平成 23 年度 市民後見人養成研修（基礎・応用）カリキュラム

研修会については岡山県社会福祉協議会が主催する「平成 23 年度 市民後見人養成研修／地域福祉・権利擁護セミナー」を利用する。ただし、「笠岡市における福祉制度」やレベルアップ研修、実践研修（施設体験）等については、当市が独自に講座を開催する。

| 開催日               | 時間              | 研修内容                                                  |
|-------------------|-----------------|-------------------------------------------------------|
| 10 月 2 日<br>(日)   | 10 : 30～12 : 00 | 【開講講演】<br>地域福祉の推進と市民後見人の役割について<br>—大阪市の取り組みをもとに—      |
|                   | 13 : 00～15 : 30 | 【開講パネルディスカッション】<br>岡山県における市民後見活動の普及促進と市民後見人の役割について考える |
| 10 月 16 日<br>(日)  | 10 : 30～12 : 00 | 成年後見制度の概要と成年後見人の役割の基本的理解                              |
|                   | 12 : 50～13 : 50 | 日常生活自立支援事業の概要                                         |
|                   | 14 : 00～15 : 30 | 消費者被害の実態とその対応                                         |
| 10 月 30 日<br>(日)  | 10 : 30～12 : 00 | 関連法律（契約、親族、相続、遺言書等）について                               |
|                   | 12 : 50～14 : 30 | 年金制度と医療保険制度の基礎知識                                      |
|                   | 14 : 40～15 : 10 | 県内法人後見団体等の活動状況                                        |
| 11 月 13 日<br>(日)  | 10 : 30～11 : 45 | 対象者の理解①「認知症高齢者の特性とその対応」                               |
|                   | 12 : 45～14 : 00 | 対象者の理解②「知的障がい者の特性とその対応」                               |
|                   | 14 : 15～15 : 30 | 対象者の理解③「精神障がい者の特性とその対応」                               |
| 11 月 20 日<br>(日)  | 10 : 30～12 : 00 | 後見業務の実際①「申立ての基本的な手続きの流れ」                              |
|                   | 12 : 45～14 : 15 | 後見業務の実際②「就任後の財産管理の方法と実務」                              |
|                   | 14 : 30～16 : 00 | 後見業務の実際③「家庭裁判所への報告について」                               |
| ※11 月 25 日<br>(金) | 10 : 10～11 : 00 | 介護保険制度（笠岡市の独自サービスを含む）について                             |
|                   | 11 : 10～12 : 00 | 笠岡市の高齢者福祉について                                         |
|                   | 13 : 00～13 : 50 | 笠岡市の障がい者福祉について                                        |
|                   | 14 : 00～14 : 50 | 生活保護制度について                                            |
|                   | 15 : 00～15 : 50 | 笠岡市社会福祉協議会の事業について                                     |

平成 24 年 3 月 7 日現在

|                  |                 |                                                       |
|------------------|-----------------|-------------------------------------------------------|
| 12 月 4 日<br>(日)  | 10 : 30～12 : 00 | 後見業務の実際④「身上監護の具体的な役割と業務」                              |
|                  | 12 : 50～15 : 30 | 対人援助の基礎知識とお面接技術の実際                                    |
| 12 月 11 日<br>(日) | 10 : 30～12 : 00 | 市民後見人の活動報告 ―浅口市における取り組みについて―                          |
|                  | 13 : 00～15 : 00 | 事例検討 (グループ・ディスカッション)<br>―具体的事例をもとに市民後見人としての支援のあり方を検討― |

※11 月 25 日については、笠岡市、かさおか権利擁護センターが「かさおか市民後見人福祉研修会」として独自に開催

かさおか権利擁護センター主催

### 平成 23 年度かさおか市民後見人レベルアップ研修会

日時：平成 24 年 1 月 25 日 (水) 13 : 30～17 : 00

内容：講義 1 関連法律の応用知識 「消滅時効」と「保証」  
講義 2 関連法律の応用知識 夫婦・親子・家族の法律  
講義 3 戸籍・登記の知識 戸籍の見方・不動産登記情報・成年後見登記  
懇談会 かさおか市民後見シンポジウムの開催について

### 平成 23 年度かさおか市民後見人実践研修 (施設体験)

日時：下記の日程で実施

場所：介護保険施設 (認知症グループホーム)、精神科病院、知的障害者施設の施設体験

内容：利用者とのコミュニケーション対応

| 研修先施設                     | 実施日                      |
|---------------------------|--------------------------|
| ももの里病院<br>(精神科病院)         | 平成 24 年 2 月 16 日         |
| 笠岡学園<br>(知的障害者施設)         | 平成 24 年 2 月 15, 21 日     |
| 笠岡市炉端の家<br>(認知症対応型共同生活介護) | 平成 24 年 2 月 21, 24, 27 日 |

※上記 3 施設のうち、2 施設を選択し現場実習を実施。